

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

<u>出席議員</u>	2
<u>第 1 会議録署名議員の指名</u>	4
第 2 一般質問	
<u>鈴木 晴子 議員</u>	4
1 少子化対策について	
2 協働のまちづくりについて	
<u>土 村 秀 俊 議員</u>	20
1 マイナンバー制度の運用について	
2 女川原発再稼働後の事故発生時の対応について	
<u>第 3 発議第 1 号 議員定数及び議員報酬等調査特別委員会の</u> <u> 設置に関する決議（案）について</u>	36
<u>第 4 議員定数及び議員報酬等調査特別委員会委員の選任について</u>	37
<u>第 5 委員会の閉会中の継続調査の件</u>	38

※本会議録で使用している漢字は、汎用性を考慮し、「JIS 第 1 水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名称等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（17名）

1番	鈴木晴子	君	2番	西澤文久	君
3番	後藤哲	君	4番	小淵洋一郎	君
5番	安田知己	君	6番	木村範雄	君
7番	土村秀俊	君	8番	吉岡伸二郎	君
9番	高久時男	君	10番	鈴木忠美	君
11番	吉田裕哉	君	12番	永野涉	君
13番	及川智善	君	14番	遠藤紀子	君
16番	郷右近隆夫	君	17番	羽川喜富	君
18番	櫻井正人	君			

欠席議員（1名）

15番	渡辺幹雄	君
-----	------	---

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄	君
副町長	伊藤三男	君
総務課長	堀越秀一	君
政策課長	折笠浩幸	君
財務課長	小山田春彦	君
税務課長	高橋徳光	君
収納対策室長	石川洋志	君
町民課長	庄司幾子	君
生活安全課長	村田政文	君
保健福祉課長	菅井百合子	君
子ども支援課長	櫻井やえ子	君
都市整備課長	櫻井昭彦	君

平成28年3月定例会会議録（3月15日火曜日分）

産業振興課長兼農業委員会事務局長	伊藤 智 君
上下水道課長	阿部 義弘 君
震災復興推進室長	大友 義一 君
生涯学習課長	高橋 三喜夫 君
会計管理者兼会計室長	大友 政一 君
教 育 長	本 明 陽一 君
教 育 次 長	松 尾 隆 治 君
教育総務課長	小 幡 純 一 君
代表監査委員	宮 城 正 義 君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴 木 正 敏 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 部 善 男 君
主 任 主 査	櫻 井 涉 君
主 事	竹 内 春 菜 君

議 事 日 程 （第5日）

平成28年3月15日（火曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 発議第 1号 議員定数及び議員報酬等調査特別委員会の設置に関する決議（案）について
- 第 4 議員定数及び議員報酬等調査特別委員会委員の選任について
- 第 5 委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井正人君） 皆様おはようございます。

ただいまから平成28年3月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

本日、会議規則第2条の規定により、渡辺幹雄議員より欠席届が提出されております。

ただいまの出席議員は17名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、12番永野 渉君、13番及川智善君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 一般質問

○議長（櫻井正人君） 日程第2、一般質問を続行します。

通告順に従い発言を許します。

初めに、1番 鈴木晴子君の一般質問の発言を許します。鈴木晴子君。

〔1番 鈴木晴子君 登壇〕

○1番（鈴木晴子君） おはようございます。

1番、公明党の鈴木晴子でございます。今回の一般質問は、町でも今後さらに力を入れて取り組んでいく地方創生について3点にわたり通告書どおりに質問させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1番、少子化対策について。

人口が減少局面となっており少子化問題は社会経済の根幹を揺るがしかねない大きな社会的課題となっております。町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し対策に取り組んでおります。結婚、妊娠、出産、子育てなどの切れ目ない支援のさらなる充実について、次の点をお伺いいたします。

（1）結婚促進事業について、具体策をお伺いいたします。

（2）御当地婚姻届、出生届を作成し、定住につながる取り組みをしている自治体があります。本町でも取り入れてみてはどうかお伺いいたします。

（3）子育て世代包括支援センターを設置してはどうかお伺いいたします。

2、協働のまちづくりについて。

これからもまちづくりは地域社会とともに歩む行政のあり方が問われております。町民が町への意識を高め、まちづくりにかかわる機会を提供する仕組みづくりが必要となってまいります。利府町総合計画の中に、互いにパートナーシップを育む町として行政と地域社会の協働によるまちづくりの構築が必要であるとうたっております。次の点をお伺いいたします。

（1）協働と連携の強化として、町長施政方針で地域課題の解決に取り組む広域活動団体の支援や広域活動をけん引していくリーダーの育成推進とあります。具体的な内容をお伺いいたします。

（2）総合計画では、協働のまちづくりへの参画を促進するためには総合的な支援事業について検討するとありますが、具体的な内容をお伺いいたします。

（3）協働のまちづくりには、地域と行政をつなげる仕組みが必要となることから、協働コーディネーターを配置した市民活動サポートセンターを設置し、推進している先進自治体があります。本町としても取り入れてみてはどうかお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

質問事項の1、少子化対策について、2、協働のまちづくりについて、いずれも町長。

○町長（鈴木勝雄君） 1番 鈴木晴子議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の少子化対策についてでございますが、まず（1）の結婚促進事業についてのお尋ねでございますが、本町ではこれまで宮城県青年会館や利府松島商工会、民間企業とタイアップしながら本町と近隣市町村を会場とした結婚相談会やカップリングパーティー、恋愛力アップ講座を実施するとともに、こうした各種イベントの開催について広報紙やホームページにおいて積極的に情報を発信するなど、婚活意識の向上を図るよう取り組みを推進してまいりました。今後、少子高齢化の進展に伴いまして非婚化の問題はより一層重要な課題となることから、引き続き宮城県青年会館、利府松島商工会等と連携、協力を図りながら結婚促進支援を推進したいと考えております。また、間もなく策定いたします利府町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、りふレ横町をオープンカフェとして活用し、結婚促進のみならず駅前活性化にも相乗効果を生むような駅周辺婚活カフェ事業なども想定しておりますので、町独自の新たな取り組みについても今後積極的に推進していきたいと考えております。

（2）の御当地版の婚姻届や出生届を活用した定住促進につなげる取り組みについてござ

いますが、この取り組みは自治体オリジナルのデザインを施した婚姻届を作成するとともに、あわせて特産品を活用した結婚記念品の贈呈や旅行会社とのタイアップにより婚姻届け出ツア一の商品化を行うことによって届け出そのものに付加価値をつける他市町村から足を運んでもらう機会の創出するもので、近年こうした取り組みを導入する自治体もふえつつあります。また、出生届についても同様、御当地版の届け出書を作成いたしまして、さまざまな子育て支援サービスをPRするなど積極的な町の魅力の発信による町の好印象を創出する取り組みも多く見受けられます。このような取り組みは定住促進に向け、住んでみたいという心理を駆り立てる戦略的なシティーセールスの手法であると認識しておりますので、今後町といたしましても議員からの御提案を含めまして、間もなく策定する利府町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各種施策、事業との連携を図りながら本町の特性に合った定住促進や少子化対策につながるような有効な方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、（3）の子育て世代の包括支援センターの設置についてでございますが、この子育て世代包括支援センターは、国のまち・ひと・しごと創生基本方針等において妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として位置づけられているところであります。本町では、母子保健支援施策といたしまして保健福祉センターを拠点とした妊娠や出産、または不妊に関する相談等を行っており、妊産婦、子育ての各段階に応じた支援を行っているところであります。また、医療機関等に委託いたしまして実施いたしております妊婦保険審査、町の母子健康手帳の交付事業を初め、プレパパ、プレママ広場でも沐浴教室等を開催いたしまして、妊産婦はもちろんのこと御家庭の方々の出産に関する支援等に取り組んでいるところでもあります。さらに、産後期の母子の健康支援といたしましては、新生児訪問、乳幼児健康診査、歯科検診、離乳食教室等を実施いたしております。その際、お子様の心身の発達、発育のおくれなどが見つかった場合には、本町の取り組みといたしまして心理士、言語聴覚士、作業療法士などの専門職による乳幼児発達相談支援事業へつなげる体制づくりを行っているところであります。本町では保健福祉センターを核に、切れ目のない母子保健支援事業を積極的に展開しているほか、関係機関と連携を密にいたしましてきめ細やかな支援を行っているところであります。子育て世代の包括支援センターの設置につきましましては、今後国や他自治体の動向を踏まえまして検討課題として調査研究してまいりたいと考えております。

次に、大きな2点目の協働のまちづくりについてでございますが、（1）と（2）につきましては関連がございますので一括お答えを申し上げたいと思います。

本町では、総合計画の将来像の柱に協働のまちづくりを掲げ、これまで町内会や広域活動団体を対象として地域文化、地域コミュニティの活性化に向けた研修会や講演会を開催するとともに、助成金や補助金の交付などによる財源的な支援も行うなど、協働のまちづくりに向けた総合的な支援を行ってまいりました。しかしながら、協働に対する町民の皆様の認識もまだまだ薄く、協働のまちづくりを推進するNPO団体等の育成もなかなか進まない状況にあります。このことから、間もなく策定いたします利府町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これにおきましてこれまでの総合的な支援に加えまして活動意欲のある人材の発掘や町をけん引するリーダーの育成を図り、本町の新たな協働の基盤の創出に取り組んでいくことといたしております。具体的な取り組みといたしましては、大学との連携を図りながらコミュニティビジネス、NPO、若い地域リーダーの創出をテーマとした講座、ワークショップ等を実施する利府町まちづくり大学事業やまちづくりのアイデアを町民から募集して実施していく仕組みの構築と地方創生町民アイデア募集事業といった新たな事業を推進したいと考えております。

次に、（3）の市民活動サポートセンターの設置についてでございますが、協働を推進していく上では有効な取り組みの1つであると理解しております。本町といたしましても協働のまちづくりの拠点化の必要性を認識しているところであります。このことから、さきの議員全員協議会でも報告申し上げましたとおり、国の地方創生加速化交付金を活用いたしまして協働のまちづくりをけん引していく拠点の整備あるいは新たな運営主体の創出に取り組むため、現在国に対しまして事業の修正を行っているところでございます。この事業につきましては、ただいま鈴木晴子議員から御提案のありました市民活動サポートセンターとしての機能を兼ね備えたものであり、具体的には協働をコーディネートしていく人材を育成いたしまして、ボランティアの活動、市民活動に対する相談やNPOの立ち上げに向けた支援に加えまして、若者のコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの創業支援を行っていくもので、いわば市民活動サポートセンターの機能をさらに一步発展させた形の事業になっております。今後も新たな協働の基盤づくりに向けまして、他の先進自治体の事例なども参考にしながら時代の潮流や町民のニーズを的確に捉えまして、本町の特性に合った協働のサポート体制を構築していきたいと考えておりますので御理解をお願いを申し上げます。以上であります。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） では、1点目から再質問させていただきます。

（1）の結婚促進事業についてですが、町長より回答いただきましたとおり宮城県青年会館と商工会議所、民間企業とのタイアップをしながらやっているということで御回答だったかと

と思いますが、やはりもっと積極的な取り組みが必要なのではないかと考えております。今はクロスジェネレーション世代間交流というものに注目が集まっております。世代を超えるかわりが社会や消費の動向に新たな可能性を与えるという考え方です。新しい大人文化研究所総括プロデューサーの阪本節朗氏は、この世代間交流の新たな可能性を見出す上で一番大切なことは、40代以上が若者世代を支えるという仕組みをつくることと語っています。坂本氏が調査した中で、40代から60代の70%以上の方が若者を応援したいと答えているそうです。クロスジェネレーション世代間交流によって大人世代が若者世代を支えることで、全世代が社会のために頑張ることのできる時代が訪れるのではとも語っていました。大人世代が若者世代を支える取り組みの1つとして、「お節介クラブ」という団体を立ち上げて婚活支援の取り組みを行っている方がおります。長年地方のまちづくりに携わってきた岡山商科大学名誉教授の鳥越良光氏です。氏は未婚者の増加が少子化に拍車をかけているというふうの実態を感じ、地域のお年寄りらによる「お節介クラブ」を立ち上げました。今までも個人的に仲人制度はありましたが、大人世代がまとまって仲人となるというのは、これからの時代には必要な取り組みではないかと考えております。国の示す少子化対策大綱にも結婚、妊娠、子供、子育てに温かい社会の実現に向けて社会全体で行動を起こすべきとありました。若者を応援したいと思う方を、応援者を募ることも必要かと思いますが、町としての考えをお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 1番 鈴木議員の質問にお答えします。

確かにこの結婚促進、こういったことについては当事者だけじゃなくて、そういった世代を超えた大人の方とかそういった方からの支援も必要なものとは思っています。町長答弁にもありましたけれども、町としましては駅前りのりふれ横丁、こういったオープンカフェとしましてそういった事業展開をしていきたいと考えているところでございます。この駅前婚活カフェ、これにつきましてはこれから検討していくものでありますが、りふれ横丁の各店舗この辺と連携調整を図りまして、横丁全体で一体的なカフェ、そういった空間として出会いのイベント、こういったものを開催するというので、これにつきましては町内に限定しないで町外からも広く参加者募りたいと考えているものでございます。これにつきましては、当然いろんな方の力も借りなきゃいけないと思います。議員おっしゃるとおり、そういった40代以上の方が支援するそういった体制も今後検討しながら、そういったみんなでその辺が支援できるような体制は築いていきたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 結婚したいと思う独身者を本当に募ることも大事だと思うんですが、若者を応援したいと思う方がいっぱいいらっしゃると思いますので、本当にそういう方を募っていただいて支援につなげていっていただければなというふうに思います。昨年岡山県では、岡山出会いサポートセンターを開設いたしました。結婚を希望する男女への情報提供やおせっかい人のような相談、仲人役を担う縁結びサポーターの養成などを行っております。先ほどおっしゃってありましたりふレ横丁のところにあります、そういうところでもこのような婚活サポートセンターを開設してみてもどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

現在、そのサポートセンターの役割を果たしているところは、宮城県の青年会館にあります宮城青年交流推進センター、ここは結婚情報サービスセンターとして相談員も配置されております。この活用を促すということが前提なんです、その戦略の中で考えているその駅前のコラボスタジオ、あの国の加速化交付金、今要望しているものなんです、その事業の中で広い意味でのその協働という、コーディネートもする、サポートもするという意味合いもありますので、今後もこのコラボスタジオの中でこういった出会いのサポートのできるかどうかは検討させていただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 本当そのコラボスタジオに行けば、本当にそこに行けば結婚の情報を得ることができるというふうに、そういう場所があれば本当に結婚したい、婚活したい人もまた婚活を応援したい人も集まって、本当に相乗効果になるのかなと思いますのでぜひ検討していただければと思います。

次に、婚活を支援するにはやはり出会いの場をつくるのが大事なのではないかと思っております。数字的にも国立社会保障人口問題研究所の出生動向基本調査に25歳から34歳の未婚者のうち、いずれ結婚するつもりと結婚したい、結婚するつもりと回答した人は9割近くあるのに対しまして、独身にとどまっている理由として最も多かったのが、適当な相手にめぐり合えないでした。この結果からも出会いの場の提供は必要不可欠だと思っております。また、このような出会いの場を公的に支援していくことについても、厚生労働省は厚生労働白書に公的な婚活支援について取り組むべきと答えた人は59.6%ありました。この数字からも婚活支援には行政がかかわっていくことが重要かと思っております。静岡の焼津市では、行った婚活イベントでのアンケート調査では、行政がかかわっている安心感があるとほぼ全員が行政の支援が必要と回

答していたようです。このような結果からも、先ほどパーティーというふうなお話とかもあつたんですけども、バスツアーとか梨狩りとかデートスポットめぐりとか、講習会とかそういう形式ではなくて一緒に体験するような形がより効果的ではないかなというふうに思いますが、このような出会いの場を町として提供していつてみてはどうかと思います、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

こういった出会いの場ということで、町長答弁にもありましたけれども、青年会館でやっている事業あとは利府松島商工会のほうでやっている、もうタイトルがそういった婚活動ではなくて松島で恋をするパーティとか、こういったことで募集もしています。また、ジョイフル触れ合いパーティーとか、タイトルで敬遠されないようなこともやっております。確かにその仰々しいこの婚活とか、結婚相談といとなかなか敬遠されるということもありますので、出会いの場の1つとしては町長答弁にもありました、まちづくり大学、この辺でも若い人からいろんな年代の方を募集していくんですが、こういったそういう集まりの機会を持つことによってその中でも愛が芽生えればいいのかと、そういった機会は提供していきたいなと思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） すごく愛が本当に芽生えればいいのかと私も思います。本当に一緒に体験するような形が一番本当に効果的ではないかなというふうに思っておりますので、そのような形で進めていただければなと思います。先ほどの国立社会保障人口問題研究所の調査で独身にとどまっている理由のもう1つの大きな理由として、結婚資金が足りないとの結果もありました。結婚を希望する新婚世帯への補助事業は国としても予算を組んで推進しております。具体的には、年収300万円未満の婚姻した世帯に上限18万円の現金や金券等の支給となっております。結婚に踏み切ることのできないカップルへ後押しする施策だと思います。本町として新婚世帯への補助事業を行ってみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

昔からこの今お話された低所得者向けの結婚に伴う新生活の応援支援策、これが国で、今回の国の補正で打ち出されました。ただ残念ながら、この事業は27年度限りと今のところなっております。その背景には一億総活躍社会、この実現に向けて緊急に実施すべき事業として限定

1年限りの事業となっているものでございます。確かにこの経済的に結婚に不安を抱えている方々には、まさにこの結婚の後押しになる支援策だとは考えております。今後の制度なんですけど単発事業ということで、我々としてはこの単発じゃなくてある程度国に対しても恒久的な事業制度として継続されるように要望を行っていきたいと思います。また、町単独でやるとすればこの今後の地方創生に係る新型交付金の一応対象メニューにはなるかと思っておりますので、この辺は今後その辺の状況を把握しながら対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） この本当に支援で結婚に踏み切ることのできなかつたカップルが結婚することができるかと本当にいいことだなと思っておりますので、ぜひ進めていって、予算的にも大変かと思っておりますけれども進めていっていただきたいなというふうに思います。

次に、（2）の御当地婚姻届と出生届についてですが、こちらについては本当に多くの自治体で取り入れられてきております。先ほど町長の答弁にありましてとおりです。その中でも愛媛県の伊予市では市の職員がデザインしたピンクを基調とした婚姻届で市のロゴマーク、ゆるキャラがデザインされていたり、高知の日高村では夫婦それぞれ絵のメッセージを記入する欄と、夫婦の近いを記入する欄などを設けるなどして、本当に各自治体とも工夫を凝らし住民に愛着を持ってもらいたい、定住促進につなげたいと、新婚夫婦応援に一生懸命取り組んでおります。また、出生届につきましても同じようにオリジナルデザインで工夫を凝らし取り組んでおります。11月2日はいい夫婦の日ということで、婚姻届け出数も多いのかなというふうに思います。それまでに本当に実施の方向で検討してみたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

御当地の婚姻届、出生届、ぜひ取り入れてみてはということですが、町長答弁したとおり先進事例、自治体の事例を見ますとそういったことでとても好評だということも確認しております。戦略的なシティーセールスの手法の1つだとは考えられます。本町としては、出生届こういったことも有効な手段だと思いますが、小さい今、町独自の事業として出生時にはおむつケーキ、27年度からプレゼントをしているということで、こちらはとても好評を得ているということであります。この事業については28年度も継続して行うということで、この辺ももしできれば組み合わせながら何か方策ができれば今後検討していきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 積極的に本当に取り組んでいくことによりまして、少子化の歯どめにな

ったり定住促進につながっていくかと思っておりますので、ぜひ本当に積極的に取り組んでいただければと思います。またその際には、窓口での写真の撮影なんかをしてくれている自治体もあるようなので、本当に住民サービスの向上へにつながっていくことになると思いますので、その辺の対応もできればお願いしたいなと思います。

次に、（3）の子育て世代包括支援センターについてでございますが、子育て世代包括支援センターのモデルとなっているのは、ネウボラというフィンランドで取り入れられている制度でございます。ネウボラとはフィンランド語でアドバイスをする場所という意味で、フィンランドの取り組みは妊娠期から小学校に上がるまで母子を切れ目なく継続してきめ細やかサポートをしております。その取り組みの成果だと思っておりますが、フィンランドはお母さんに優しい国ランキングが世界1位となっております。厚生労働省では子育て世代包括支援センターの整備について、核家族化や地域のつながりの希薄化等により妊産婦等が孤立化を抱えやすくなっていると考えられることから、結婚から妊娠、出産を経て子育て期に至るまで切れ目ない支援の強化を図っていくことは重要であると言っております。しかし、そのような中現実には虐待による死亡事故が後を絶たない状況にあり、悩みを抱え支援を必要とする子育て世代が少なからずあり、早急な対応が求められているところであると言っております。子育て世代包括支援センターの設置を予算を組んでおおむね5年後までに全国展開を目指すとも言っております。厚生労働省は子育て世代包括支援センターとは箱物ではなく、支援する体制、仕組みと位置づけております。母子を出産から小学校に上がるまでの間、支援する体制、仕組みをつくるのが子育て世代包括支援センターというふうになると思います。本町では子育てに関する支援は他市町村と比べるとぬきんでるところにあります。私自身もこのような充実した環境で子育てができることに本当に感謝しております。さらなる充実としてお母さん、特に妊産婦の支援を充実することにより国の提唱する子育て世代包括支援センターになるのではないかと考えております。本町の子育てガイドブックを見ますと、赤ちゃんが生まれてからの支援は本当に充実しております。ただ、切れ目ないという観点から見ますと、やはり妊産婦さんへの支援は先進市町村からはおくらしている部分があります。その部分を充実することにより子育て世代包括支援センターになっていくのではないかと考えております。そこで、本町で既に行われている妊婦面接の内容をお伺いいたします。また、その際にアンケートなどは行われているのであればその内容をお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

妊婦面接についての御質問でございますが、妊婦面接につきましては今のところ毎週金曜日母子手帳交付の際に面接という形でさせていただいているところでございます。その際には保健師のほか栄養士等が同席をしております、妊産婦の方が母子手帳の交付とあわせてそういった保健指導なども一緒にさせていただいているところでございます。その際には、その妊娠の状態についてお伺いをするとともに、町で実施しておりますプレパパ・プレママ広場の事業への参考ということで妊産婦の方からこういったその情報提供が必要なのか、こういった事業を希望しているのかということでアンケート調査のほうで聞き取りをしているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） そのアンケートなんですけれども、継続的な支援が必要な方には関係機関とも連携をとりながら見守っていくという観点から、町から関係機関に対して必要な情報を提供することに同意する旨の本人の署名が必要になってくるかと思いますが、現在は記載がありますでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

こちらのアンケート調査につきましては、先ほども御説明させていただきましたが、今現在実施しております事業の参考ということでとっているアンケート調査ですので、次につながるための御承諾をいただくためのものとはなっていない状況でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） そうすると、そのアンケートの内容から心配な方が見つかるということにはならないということでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） アンケート調査からそういった心配な方を見つけるというのは難しいかと思いますが、妊娠届を出していただいた際、お母さんと面接をさせていただいております。そういった中でやはりお母さんに対する支援が必要な方、あるいは医療機関で受診していただいている妊婦の検査の際に支援が必要な方につきましては、医療機関から町のほうに連絡等をいただいておりますので、そういった支援については対応をさせていただいているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） では今後、そのアンケートの内容の中でぜひお母さんの心の状態がわか

るような内容にしていただければなと思います。本当にその心の状態がわかるアンケートをとることによって、今まで支援が行き届かなかった方が見つかるのではないかと思います。先ほどの同意を得るのも、このアンケートによって見つかった人をどんどんと関係機関につないでいくことができるのではと思っております。窓口に来る人は本当に支援が行き届いているかと思いますが、見つけることができなかった、窓口になかなか来れない人を見つけ出して見守っていくということが本当に必要なことではないかなというふうに思っております。また、そのアンケートについてなんですけれども、赤ちゃんが生まれますと健診が何回もあるかと思うんですけれども、2カ月健診とか、それまでに6回あるかと思うんですが、その健診というのは赤ちゃんだけの健診にとどまっているのが現状だと思います。その健診の際に、そのお母さんの心の状態を確認できるような内容のアンケートをとってみてはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

今現在実施しております乳幼児健診につきましては、議員の御質問にありましてとお定められている期間に応じて、基本的には母子の健康状態を確認するという目的に基づいて実施のほうはさせていただいているところです。しかし一方では、やはりお母さんの育児に対するケアということも視点に置いて問診あるいは面接をさせていただいているときに、お母さんの状態を確認をさせていただいております。その上でケアが必要な場合については、個別に健康相談のほうに誘導したり訪問調査をして声がけをするなどということによってケアのほうはさせていただいているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 見た目からわからない心の部分を確認するには、お母さんのそのような状態をアンケートをとって引き出していくのも大事なかなと思いますので、ぜひこちら検討していただければなと思います。

次に、核家族化している現代が孤立感高齢妊娠による不安を抱える妊婦もふえております。産前産後の心身の不調や悩みを抱える母親に対して時間をかけて継続した相談支援をしていくことが本当に大事なことだと思っております。この時期はお母さんだけでなく、赤ちゃんの発育やその後の児童虐待の影響が出てしまうと言われております。昨年、仙台市で行われました子育てについてのセミナーの中で助産師のシオノエツコさんは、なかなか泣きやまない生後4か月の我が子に母親が手をかけるという悲しい事故が起きてしまいました。このような事故

が二度と起こらないようにどうしたらいいだろうかと問いかけました。そしてまずは妊娠期から母親を孤立させないような取り組みが大切で、そのために重要になってくるのが母親自身が社会に守られているという感覚を持ち、気軽に支援を関係機関が連携し図っていくことだと語っておりました。切れ目ない支援の取り組みとして、産前・産後訪問をしている自治体があります。産前・産後は鬱になりやすい時期でもあります。そのようなとき、不安なお母さんの心に寄り添ってくれる人がいるのといないのでは全く違ってきます。産前・産後訪問はとても大切なことだと思います。そこで、産前訪問についてですが子育て支援コーディネーター等を活用している自治体があります。本町としても取り入れてみてはと思いますがいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

産前・産後のケアについての御質問でございますが、産後につきましては新生児訪問ということで産後鬱の状態が見受けられる方に関しましては、継続的に訪問指導などを行っているところでございます。産前の部分に関しましては、妊娠届を出していただいた際にやはりハイリスクがあるということで支援が必要な方については個別に対応はさせていただいているところなんです。今制度的なものとしてやっているものではないというのがまずございます。その上で、国のほうで掲げております地域包括子育てのセンターにつきましては、そういった機能を持たせた相談機能が必要だということで示されているようでございますので、そういったものについて町のほうでもこれから研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） とても本当に大事なことだと思いますので、ぜひ研究調査していただければと思います。産後訪問の話がありましたが、今は1カ月のときに産後訪問しているということだったんですけれども、町で行う健診は3、4カ月健診から次の1歳6カ月健診までどうしても間が1年2カ月もあいてしまいます。その間の大変さは子育てをした人には本当によくわかると思いますが、毎日が闘いです。その一番大変な時期に出かけることも大変なお母さんのもとへ町として手を差し伸べる必要があるではと思っております。東京の豊島区では、1歳バスデー訪問を行っております。絵本のプレゼントを持って訪問しているそうです。非常に大事な取り組みだと思います。このような産後訪問を本町としても取り入れてみてはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

産後訪問につきましては、先ほども御説明させていただきましたように新生児期の1カ月あるいはハイリスク者があった場合については、定期的に個別に今現在は訪問させていただいているところでございます。健診につきましては、やはり8、9カ月の医療機関で受ける健診の後は1歳6カ月児までは今のところは御指摘のように健診等の機会もなく、町のほうで子育て期のお母さんにかかわるというものは御本人が積極的に子育て支援センターを活用されるとか、そういったのでなければなかなか機会としてはないのかなというふうに考えております。そういったことを踏まえて国のほうで言っている、町のほうで今総合戦略の中でもそのお母さん自身が満足して子育てができることが子供のいい環境につながるので、そういった中で支援していきますというのも町の総合戦略の中で位置づけておりますので、そういった中で御意見のあったものについてはその必要性等を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 子育てに悩んでいる親は、本当に自分は何に困っているのか、必要な支援は何かも本当にわからない状態であることが多いと思います。特に困窮度の高い親は、行政の支援にはたどり着きにくいのではないのでしょうか。利府町でも子育て支援情報を載せたハンドブックの配付をしておりますが、配付しただけでは親にはその内容までは届いていないとの考えが必要だと思います。顔の見える関係で情報伝達ができるような、きめ細やかなひとりに寄り添う体制をぜひ進めていただければと思います。何点か御提案申し上げましたが、本町としてこの産前・産後の支援を充実していくことにより、さらに今まで以上に子育て支援が切れ目なく充実していくことと思います。この部分を充実することにより、この仕組みが子育て世代包括支援センターとなってくるかと思いますが、町としての考えをお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

町といたしましては、これまでも出産から育児、子育てに優しいまちづくりということで、さまざまな子育て支援事業のほうを展開してまいりました。出産・育児期につきましては、これまでは母子保健事業の中で切れ目ない子育てのお母さんに優しいということで、他の自治体に比べまして妊産婦の健診の助成をいち早く取り組むなどやってきたところでございます。それに加えて、御指摘のようにやはり妊娠期から出産期、育児期において切れ目ない施策というのが今現在やはり求められているというのは我々としても理解をしているところでございます。

ただ、御指摘の自治体のいろんな例があるようでございますが、やはり利府町のニーズがどういったところにあるのか、そういったところを踏まえて必要な支援そういったものにつきまして検討のほうを重ねながらさらなる子育てに優しいまちづくり、そういったものを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 本当に妊産婦はお金の支援は充実しております。お母さんの心の支援の充実をと点から線へのつながりをぜひ進めていただければと思っております。今まで余り支援の手の行き届かなかったお母さんが守られることによって、そのことが少子化歯どめにつながっていくことになるかと思えます。

次に、大きな2番の協働のまちづくりについて再質問させていただきます。

この協働のまちづくりについては、平成19年に阿部まさ子元議員も質問しておりました、体制づくりの必要性、サポートセンターの必要性を訴えておりました。先ほど町長の答弁がありましたように着実に進んでいると思っております。ただ、これからは団塊の世代の方の高齢化に伴い、さらに官民の協働体制整備をスピードを上げて進めなければならないと思っております。

(2)の協働のまちづくりへの参画を促進についての部分なんですけれども、地域活動を始めてみたいけれどもとかボランティアをしてみたいけれどもどうしたらいいかわからないと思われている方が多くいらっしゃると思います。団体を立ち上げたいと思う、どうしたらいいかわからないと思われている方に対して先進自治体では団体立ち上げ実践講座を開催して、協働のまちづくりの参画を促進しております。本町としてもこのような取り組みを行ってみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

団体立ち上げの実践講座等の御提案でございますけれども、こちらにつきましては町長答弁にもありましたように今そういった内容を実施するためとして、まちづくり大学これを考えております。この内容につきましては、今議員から話されたようなそのまちづくりに携わる新たな人材の発掘、またはそういった立ち上げの内容等もこの中でいろいろ研究もしていただくということでございます。通年を通して募集するパターンと単発での講演会、ワークショップ、こういったことをしながらそういった団体立ち上げの実践塾的な内容を網羅しているような内容と考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 協働のまちづくりに参画してもらうには、行政と団体が、また企業などが協働しなければ実現しない課題は何なのか、お互いの守備範囲と領域をきちんと設定しそれぞれの特性と能力に応じた役割分担を前提とした協働の施策が大事に、また必要になってくるのではないかと考えております。先進市町村では、それぞれの役割を明確にするために協働のまちづくり条例を制定しております。町として今後制定の予定はあるのかをお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

まちづくりの基本条例の制定の考えということでございますが、こちらにつきましてはちょっと名称が違いますけれども、以前吉田議員のほうからも自治基本条例ということで内容的には住民、行政、議会も入るんですかね、そういったことでそれぞれの役割を明確にしてやっていくという質問もされております。確かにこの官民協働により、強くけん引していく姿勢、これを示すということで条例の制定も重要とは考えておりますが、町長答弁したように現状としては協働に対する町民の皆様の認識はまだ薄いという状況でもあります。協働のまちづくりを推進するその指標となるべくNPO団体等の数もまだ少ないという。まずはこの辺の支援をしながら総合戦略の中で先ほど言いましたまちづくり大学など、こちらの事業を進めましてあわせてこの協働にかかわる各種取り組みも進めながら、全庁的な機運の高まりを見きわめながら条例制定の必要性は検討していきたいと考えております。他市町の事例を見ますと、この条例制定のタイミングは総合計画の策定、次の時期の33年からになりますけれども、一般的にはこの総合計画の策定の際にこういった条例制定が多くされているということですので、その辺のタイミングを計りながら検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 本当に協働の立場というものが大事になってくるかと思えます。それぞれの立場を明確にする上での本当に条例の制定は重要になってくるかと思えますので、本当に検討していただければと思っております。

次に、（3）の協働コーディネーターの配置についてですが、団体がふえてくるとその団体間をまとめる人、団体と行政をつなぐ人が必要になってくるのではないのでしょうか。また、協働のまちづくりを推進していくのがコーディネーターの存在が必要不可欠になってくると思えます。協働のまちづくりに対してのさまざまな相談事を網羅し、専門的なアドバイスができる人、このような方の養成が必要ではないかと思えますがいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

協働コーディネーターの専門的な配置ということでございますが、町長答弁にもありましたように国の加速化交付金、この事業として駅前にコラボスタジオを今検討しているというところでございます。さきの全協の中でも説明させていただきましたけれども、ここで名称は違うんですが、プランナーを育成しということで位置づけしております。ちょっと名称はいろいろ自治体によって違うんですが、アドバイザーであったり、相談員であったり、コーディネーターであったりとあるんですが、うちの事業としてはプランナーということでこういった方を育成していくという役割もこの中で考えております。こういったことでいろんなことをコーディネートしていく、こういった人材の育成もこの中で考えているところでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） そのようなコーディネーターも考えているということだったので、ぜひ進めていただければと思います。

次に、市民活動サポートセンターについてですが、先ほどからコラボスタジオというふうにお話がありましたが、団体が集まっていく中でその団体をサポートする場所、それがコラボスタジオになってくるかなと思います。その中に機能のほうなんですけれども、どのような機能を取りそろえているのかなというふうに思っております。大きくは4つの機能が必要ではないかなというふうに思っております。情報の収集や発信をしたり、会議などの会場の場所を提供したり、さまざまな相談できる体制、また事務的なことなどを行うことができるような体制というふうに思うんですけれども、このような機能はそのコラボスタジオの中には備えることは考えておりましたでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

まさに今言われたことを考えているような施設というか拠点と考えております。一部にはフリースペースとしてチャレンジショップのコーナーがあったり、カフェのエリアがあったり自由に誰でも入れるような、またその中でさっき言ったそのプランナーの育成を図りまして、あらゆる協働に関するそういったサポートもしながら、本町の強みでのこのグランディでのいろんなイベント、この辺もコラボしながらという幅広い夢のある一応施設を、拠点を考えております。今からスタートですので、どこまでいけるかというのはありますけれども、その辺を考えた拠点と位置づけしているものでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 本当にそのコラボスタジオができ上がってくることによりまして、協働のまちづくりという部分も進んでくるのかなというふうに思っております。

今回は、これからますます重要になってくる地方創生に向け2点にわたり質問をさせていただきました。大変にありがとうございました。

○議長（櫻井正人君） 以上で1番 鈴木晴子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は11時10分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番 土村秀俊君の一般質問の発言を許します。土村秀俊君。

〔7番 土村秀俊君 登壇〕

○7番（土村秀俊君） 7番 共産党議員団の土村でございます。

実は昨年9月の議会の改選後、初めての一般質問でありまして、なおかつきょう最後の質問ということで非常に緊張している部分がありますので、よろしく対応していただきたいと思っております。質問事項は2つであります。

1番、マイナンバー制度の運用についてでございます。

昨年10月にマイナンバーの通知が発送され、1月からはマイナンバーカードの発行など制度の実施が始まっております。町の広報紙では制度の内容、通知カード、カードの発行などについて数回掲載をされました。しかし町民からは制度の内容や活用方法、メリットなどについて不安や疑問の声が聞かれております。そこで以下の点を伺います。

（1）町内全世帯への通知カードの発送取り組みの現状と不在や受け取り不能などで配付できなかった通知カードについて、町はどう対応しているのか伺います。

（2）マイナンバー制度の内容について町民からも不安や疑問の声があります。町は町民に対しメリットを含め内容の周知徹底をどう進めていくのか伺います。

（3）マイナンバーカードの発行の現状と今後の発行促進についてどう取り組んでいくのか伺います。

（4）平成28年1月から、ことしの1月から町の事務事業でマイナンバー利用が始まってお

ります。取り組みの現状と行政の効率化にどうつながっているのか伺います。

（5）行政申請手続でマイナンバーの記載が必要とありますが、手続をする町民に対し事前に理解を得ておかないと窓口で混乱が生じるおそれがあります。町としてどのような対応をしていくのか伺います。

質問事項の2、女川原発再稼働後の事故発生時の対応についてでございます。

東日本大震災後、長い間停止していた原発が昨年からは川内原発など数カ所再稼働され、ほかの原発も再稼働に向けた取り組みが進んでおります。東北電力は女川原発の再稼働を平成28年4月以降に実施する予定で原子力規制委員会へ申請をしております。しかし、防潮堤工事のおくれなどで再稼働を1年延長されました。今後規制委員会の審査結果を受けて県知事、女川町が承認をすれば再稼働される可能性があります。利府町として女川原発の再稼働後に深刻な事故を起こした場合、町の防災計画で策定している避難などの事故時の対策をどう進めていくのか以下の点を伺います。

（1）原発事故発生後において全ての町民への正確な情報伝達をどのように行っていくのか伺います。

（2）県の防災計画では、利府町は30キロ圏内から避難してくる石巻市民を受け入れるとあります。町は町民の対応と避難者の受け入れという同時対応することになりますが、実施に向けどのような検討をされているのか伺います。

（3）町の防災計画では、原発から50キロの距離にある利府町の避難実施についての記載があります。しかし、福島原発事故を見れば放射能汚染と原発からの距離というのは比例しておりません。女川原発も事故の規模と事故後の天候によっては、風向きですけれども利府町も全町避難が想定されます。その場合の対策を町としてどのように考えているのか伺います。

（4）町の防災計画では、原発事故が起きた場合の対応が記載されておりますが、さらに内容を充実させる必要があると思います。例えば、原発事故が発生した後において全ての町民はそれぞれがどのように行動をすべきか具体的な方針などを明記する必要があると思いますけれども、町の考えを伺います。以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

質問事項1、マイナンバー制度の運用について、2、女川原発再稼働後の事故発生時の対応について、いずれも町長。

○町長（鈴木勝雄君） 7番 土村秀俊議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目のマイナンバー制度の運用についてでございますが、（1）の通知カードの発送の

取り組みの現状と配付できなかった通知カードについてのお尋ねであります。

発送件数につきましては、1万3,110通で現在宛先で受領されなかった通知カード796通が郵便局におけるとめ置き期間を経過いたしまして町に返戻されております。返戻後の対応につきましては、通知カードの送付対象者に町で保管している旨の通知を行っており、3月3日現在571通を窓口で交付しております。交付されなかった通知カードにつきましては、国の要綱では返戻後市区町村が3カ月間保管し、その後廃棄することとされておりますが、本町におきましては6カ月保管して送付対象者に再通知をすることといたしております。

次に、（2）の町民の皆様に対するメリットも含めた内容の周知徹底についてでございますが、ただいま議員御存じのとおりこれまで広報紙あるいは町のホームページなどによって、国から示されたマイナンバー制度に関する情報を周知しておりますが、今後も継続的にこれらの媒体を使用して周知に努めてまいりたいと思います。また、これまで婦人会や地区の老人会からの要請を受けましてマイナンバー制度について出前講座を実施しておりますので、今後も要請が来た場合は対応をしていきたいと考えております。

（3）のマイナンバーカード発行の状況と今後の発行促進についてでございますが、2月末現在地方公共団体情報システム機構に対しまして申請された方は2,507名となっており、3月3日現在639名の方に交付をしております。今後、コンビニ交付の導入に合わせまして個人番号カードの普及を図っていききたいと考えております。

（4）の町の事務事業での取り組みの現状と行政の効率化についてでございますが、番号法で求められている特定個人情報保護評価や様式などの改正につきましてはほぼ完了しており、システムの改修についても平成29年の7月からの情報連携に向け作業を進めているところでございます。この連携によりまして個人番号利用事務に関しまして、行政においては情報の照会などの事務の軽減が図られることが想定され、また申請された方におきましても申請時に添付する書類の削減が図られ負担の軽減につながるものと考えております。

（5）の手続をされる方への事前の対応についてでございますが、広報紙や町のホームページによる周知のほか申請される方に対しまして申請書を送付する際に、制度のチラシや申請者の個人番号の記載、本人確認の書類、個人番号を確認する書類の案内をしていきたいと考えております。

次に、2点目の女川原発再稼働後の事故発生時の対応についてでございます。

（1）の町民への情報伝達についてでございますが、県の地域防災計画の原子力災害対策編では、県は適切な対応を行える体制を整備し、正確かつわかりやすい情報の速やかな公表と伝

達、広報活動が重要であるとしております。利府町地域防災計画では、放射性物質の大量放出による影響の周辺地域に及ぶ、または及ぶおそれがある場合、県からの情報の提供を受けまして防災行政無線、エリアメール、広報車等のあらゆる広報手段を用いて必要な情報と指示の伝達を行うことといたしております。

次に、（２）の石巻市民の受け入れ実施に向けての検討についてでございますが、平成26年11月に原子力災害時の広域避難所の受け入れについて知事から依頼がありまして、県主催の説明会、石巻主催の意見交換会を得まして昨年3月に石巻市に対して回答している状況でございます。その後、石巻市において検討が進められておりますが、ことしの2月24日の河北新報朝刊によりますと、石巻市では平成28年度末に策定を目指す意向とのことでございます。本町といたしましては、石巻市から示される計画案を見た上で検討していきたいと考えております。

次に、（３）の全町避難が想定される場合の対策についてでございますが、議員も御承知のとおり県の地域防災計画の原子力災害対策編では、原子力災害対策特別措置法に定める事象の対象を重点的に実施すべき地域の範囲を半径5キロメートル圏内の予防的防護措置を準備する区域と、半径30キロメートル圏内の緊急時防護措置の準備する区域に指定しております。このような区域における対策が記述されているところであります。本町は、女川原子力発電所から約50キロメートルの距離にありまして、これらの区域に含まれていないことから町の地域防災計画では県の計画と整合性を図る観点から全町避難の想定はしておりません。

次に、（４）の利府町地域防災計画への原発事故発生の具体的な方針を明記するの必要についてでございますが、現時点では広域避難者の受け入れを行うため町民の皆様に対しては不要不急の外出を控えるよう要請するとしております。国の防災基本計画原子力災害対策編、県の地域防災計画原子力災害対策編と整合性を図りながら内容を充実していきたいと考えておりますので御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 申しわけないんですけども、時間の関係といたしますか質問事項の2から再質問をしていきたいというふうに思うんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 大きい質問事項の2より再質問の発言を許可します。

○7番（土村秀俊君） ありがとうございます。

それでは、質問事項の2の女川原発の事故時の対応についてであります。

（１）の町民への情報の伝達について答弁がございました。町長の答弁では、町民への情報伝達については防災行政無線あるいは広報車、携帯メールなどを使って町民に情報を伝えてい

くという答弁でした。ただ、これらの広報手段で、私は言うのは聞こえる町民だけじゃなくて、やっぱり3万6,400人の、赤ちゃんは別として、3万6,400人の全ての町民に漏れなく今起きているであろうその原発事故の特に放射能の流れとかそういったものについて、しっかりと情報を伝達する必要があるというふうに思うんですけども、答弁であったような方法手段で全ての町民に漏れなく情報が伝わるのかどうか、その辺についてどう考えているのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） 7番 土村秀俊議員にお答えいたします。

正確な情報が町に伝わるとお思いでしょうかというお尋ねでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）この辺につきましては、町の地域防災計画におきましては放射性物質の大量放出による影響が周辺地域に及ぶ、または及ぶおそれがある場合、県では必要に応じて町に情報提供を行うことということで先ほど町長から答弁を申し上げております。また、このような場合、県からの情報提供の内容につきましては事故の概要、原子力災害に係る対応状況、または災害の状況及び今後の予測、住民などへのとるべき行動及び注意事項などとしておりまして、住民に役立つ生活かつきめ細やかな情報の提供をいただけることとなっておりますので、その辺につきましては正確な情報がいただけるものと思っておりますのでございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 県から正確でわかりやすい情報が町に伝達されるということについてはわかりますけれども、問題はその情報をだから町民に、全ての町民に漏れなく放射能の状況あるいは事故の状況について知らせるということが、防災行政無線と町長のお話では広報車とエリアメールって言いましたよね、そのほかはないですよ。だからその3つの方法手段で本当に町民に伝えることができるのかということと、もう1つはその災害発生をしたときに、確かにその町内にいる人には大部分伝わるのかどうかちょっとわからないけれども、かなりの範囲で伝えるというふうに思いますけれども、平日の日中の場合は勤務先が利府町以外ということで利府町にいない、利府町にもう相当多いわけですね、そういった人たちにはそのリアルタイムで大事な情報が伝わらないということもあります。それからあと3.11を思い起こせば、もちろん停電もありましたし、あと何て言っても交通渋滞とかあったわけです。そういう中で広報車が本当に走れるのかということなどもあります。また、その行政無線の柱がまだ新しいですからそんなに老朽化して倒れるということはないと思いますけれども、何らかのアクシデントがあるということもあります。あるいは、原発事故が起きたときに天気の良いときにだけ起きるわけじゃなくて、台風のとくとかに起きると、暴風雨が吹き荒れているときに起きるとい

こともあります。そういうさまざまな事故発生時にアクシデントがあるということは、安易に想定されるわけです。そういった場合に備えて、そのケースバイケースの対応というのも考えているのかどうか、その辺について伺います。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答えいたします。

こちらにつきましては、地震であったり、津波であったり、原子力災害が同時に発生する複合的な災害の対応についてということになるかと思うんですが、こちらにつきましては避難者が大量に発生する可能性がある場合などにつきまして、町内の避難者の受け入れを行う避難所の指定などに努めていくということとなっております。（「情報が伝わるのかどうか」の声あり）失礼いたしました。そういった場合の周知方法についてのお尋ねでございますが、そういった場合につきましては複合的な災害対応について県との情報交換によりまして、その部分につきまして県と情報の提供のあり方につきまして、県と調整をしながらその辺の広報周知について内容を詰めていくようになっていくと考えております。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 土村議員はいかに町民の皆さんに速やかに伝達するかというお尋ねだと思いますが、今申し上げました、例えばその防災行政無線あり、エリアメールあり、広報車あり、エンドそのほかに消防団の広報活動、自主防災組織のいろんな町内会の活動あるいは町内会とか、あらゆる手段を通じて隅々まで周知するような方法については我々は検討しているということを御理解をお願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） その広報車とかの防災無線だけでなく、やっぱり人の力を借りていろいろやっぱり周知を強めていくということが大事だというふうに思いますので、そういうことで努力をしていただきたいというふうに思います。

そして、大量その放射性物質が放出されたという情報も含めて町内の町民に周知をするわけですけれども、その時点で大量に放射性物質が出たという時点でも、先ほど答弁の中でいろいろあったけれども、5キロとか30キロとかということで利府町は基本的には避難をしないで自宅の中で退避をするということが原則というか基本になっているわけですけれども、このときに、情報伝達するときどういう形でどう報道したらいいのかということについて、町としては全町避難は想定していないということですので、どんなに被曝が、この放射能が降り注いでいたとしても自宅の中に避難してくださいということを周知、情報伝達をしていくというふう

に考えてよろしいんですか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答えいたします。

町の地域防災計画におきましては、女川原子力発電所から約50キロの距離にあり、原子力災害対策重点区域に含まれておりませんということで、避難につきましては想定していないところでございます。また、放射性物質の大量放出による影響が周辺地域に及び、または及ぶおそれのある場合につきましては、県からの情報の提供をいただき情報の収集に努め、広報等につきまして県のほうと調整をしながら進めていくことになると思っております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） ちょっとじゃあシンプルに聞きますけれども、その情報伝達のときにどういった内容のものを、スピーカーやら広報車やら、あと人出を使って町民に知らせるのかということで、やっぱり2つかなというふうに思うんです。女川原発の事故の状況と、そして放射能の飛散の状況についての周知と、この2つを情報伝達を住民にしていくということではないんですか。そのほかにもいろんなことを情報伝達していくのかな。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 5年前の東日本大震災の教訓を我々後世に引き継がなければなりません、あのとき何があったかちょっとだけ御紹介を申し上げますが、全国から鹿児島市を含めて給水車10台利府町に応援いただきまして、雨の日も風の日も毎日給水活動をしていただきました。ある日突然10台の給水車が一斉に給水をストップしたんです。我々は情報何にもわかりません。その聞くとところによると、国では福島第一原発が爆発したので給水する職員が、職員が危険なので給水活動を中止しろとそういう指示があったという話を聞きました。こういうことから言うと、国は正確な原発の状況も把握できない状況もあったということもありますが、正確な情報が伝わらない、そういうこともあるので今後はこれを教訓にして、まずは国のほうに正確な情報の、我々自治体に、そのことが一番重要だと思っております。そういうことから今回の教訓として、この情報についての的確な情報、状況を、国は意外と大事な話を隠した、当時ですよ、当時はできるだけ隠そう、隠そうという意図が見え隠れしたのですが、そういうことがあったのでは住民の被害が拡大するのではないかと思っておりますから、これも国政の問題ですが、それを教訓にして今後こういうことがないように私たちも国のほうに申し上げていきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） じゃあ、（2）に行きます。

石巻からの避難してくる方の受け入れの問題であります。答弁では、今石巻のほうで検討が進められているという状況で、28年度末ということですから来年の3月までに策定されて、その計画案を見た上で利府としては検討するという答弁でありました。石巻の検討結果を見て、町としてその計画案がいいのかどうかということ、こっちでまた検討しなくちゃいけないというふうに思いますけれども、町長の答弁の中で石巻市と意見交換もしたという話もございました。意見交換も必要だと思いますけれども、今石巻市がその避難計画を策定する途中で、途中というか過程の中で、石巻市と利府町で、つまり利府町の受け入れ体制の状況についてしっかり提言しておいたほうがいいのではないかなというふうに思います。例えば、利府町ではどれだけの人数を受け入れることができると、受け入れる場所はここだよと、それで避難してくる方たちは恐らく大型バスで何十台もで来るわけですから、そのバスの置き場はここだよと、置き場はあるよということを提言しておく、事前に情報交換をしておく必要があるというふうに思うんですけれども、その点についてどう思いますか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答えいたします。

石巻市の受け入れにつきましては、宮城県を通じまして町へ広域避難者への受け入れについてということで依頼をいただいております。その中で、宮城県と利府町と石巻市において調整を行いたい旨のお話をいただいております。それで、そちらの内容等につきましては石巻市のほうといろいろと依頼事項について調査なり意見交換をしてきているところでございまして、そういった部分について今石巻市のほうからの協議内容等について保留ということで、今ストップしているという状況にあります。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 利府と石巻と宮城県の3者でいろいろ調整を行っているということなんですけれども、計画策定まであと1年しかないわけなんですけれども、1年しかないというかもう既に計画どこまで進んでいるのかちょっとわからないけれども、利府だけに限って言えば、利府にどれだけの石巻市民の方が避難をしてくるのかということについては、全く何の相談というか提言・提案というのはされていないんですか、担当のほうには。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答えいたします。

避難者数の受入数につきましてもいろいろと調整をしながら詰めているところでございます

が、そちらの部分につきましてまだ改まった内容等について石巻市のほうから協議事項が含まれておりませんので、その部分につきましてはまだ正式なものとは至っていないということで考えております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） これは去年の10月の河北新報の記事ですけれども、石巻市から避難をすると想定されているのは15万人なんです。その中で、その避難先としては石巻市一番多いんですけれども22もの、仙台市を含めて22の市町村に15万人が避難をするわけです。それで避難先には角田市とかさごく仙南の遠い地域があったり、あるいは気仙沼とか、あるいは加美町とか大衡村とかもあるんですけれども、この避難先の自治体の状況を見ると利府と石巻というのは言ってみれば、国道を行くとちょっと遠いんですけれども、高速で行けば20分、30分ということで非常にアクセスがいいわけです。そういった点では、いち早く、一刻も早く避難をするというのであれば角田とか白石とか気仙沼とかということよりは、利府に避難をするということのほうが石巻にとっては非常に計画しやすいのかなと、アクセスの面あるいはその町の規模というんですか、いろんなハードの面が整備されているという、グランディも含めて整備をされているという点で言うと非常に期待をされるのではないかなというふうに思うんですけれども、15万人のうち、もし数十人だったらいいけれども15万人のうち仙台市に10万人で、あとは利府とかに1万人とか引き受けてくれといったような避難計画をつくられると大変とは言わないけれども、そういうことになると利府町としてはなかなか受け入れるのは困難だというふうに思うんですけれども、そういうこともあるのでその計画を策定する段階でやっぱり利府町は大きくかかわっていく必要が、ほかの自治体もそうなんだけれども、やっぱり石巻と近い自治体は大きくその計画策定にかかわる必要があるのではないかな、特に利府はかかわっていたほうがいいのではないかなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答えいたします。

こちらにつきましては、石巻市の防災計画の内容がまずもってどのような市民の避難計画に定まっていくのか、その辺についての部分を内容等のものを見た上でないとなかなかマッチングの受け入れ態勢も施設側の受け入れ人数というのは限りがございますので、その辺につきましては石巻市と本町におきまして協議をしながら、まさに計画書を、計画内容を見た上でないとなかなかその施設の、町の施設収容人数の部分について整理が整うことは難しいのではないかとこのように思っております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） だから整備が難しいというか、避難するほうの整備が難しいけれども、避難するほうはどこに避難するかということ相手を状況聞きながら策定していくわけですから、そういう中で利府町はどうなんですかって聞かれる、あるいは利府町はこうですよ、このぐらい1,000人とか、あと場所はここだとかいうことを具体的に示していくということが非常に必要だなというふうに思うんです。計画策定してから検討するっていうんでは、どんな計画出るかまだわからないけれども、そして検討していややっぱりこれはこんなには引き受けられないよってなったらまた計画練り直しでしょう。利府の受け入れ態勢が変わるということはほかの自治体の受け入れ態勢も変わってくるわけですから、全部連動してくるわけですよ。そういった点で、この計画策定に積極的ににかかわる必要って、何度もしつこく言うけれども必要になるのではないかなというふうに思いますが、最後どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答えいたします。

そちらにつきましては、前段の協議事項におきましてはいろいろと石巻市のほうと各項目等につきまして情報の交換をしております。その中では、態勢であったり、または運営体制の人員の確保であったり、または避難所の設置箇所数というところの部分まである程度数値的な部分まで詰めてきておりますが、今まさに石巻市のほうで見直しているという避難計画の内容がいまだにまだ町のほうへ、このように進めたい旨のものが示されておられませんので、それを見たとないとなかなか町の受け入れ態勢の部分につきましてはいろいろと決めることができないのではないかと考えております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） わかりました。いずれにしても、どういう規模あるいはどういう方法でその避難する方が利府に来るかということについては、もう既に県のその防災計画で決まっているということで受け入れざるを得ないのかなというふうには思いますけれども、実態としてやっぱり5年前の3.11のときのこの利府の状況を見れば、利府町自体が全体的にもう大きく混乱していたわけですよ。町の職員も大変な状況だったというわけで、町として利府町の町民あるいは利府町の中の対応するだけで本当に目いっぱいといいますか、そういう状況だったわけですよけれども、今度ああいう中でさらにその石巻の皆さんを避難する人を受け入れると、しっかりと受けとめるということはなかなか大変だと思うんです。放射能事故での避難ですから、この受け入れるほうの自治体ではただ単に受け入れるだけじゃなくていろんなことをやらなく

ちやいけないんですよ。スクリーニングっていうんですか、放射能をはかったり、あるいは深刻な放射能を浴びた人については除染もしなくちやいけないという。多分これ利府町がやらざるを得ないのかなというふうに思うんですけれども、あるいは人だけじゃなくてやっぱり車のいろんな除染とか測定もしなくちやいけないということで、地震でとんでもない事態になっているときにそういうことが今の利府町の体制の中で受け入れると、実施していくということは現実的にはかなり厳しいのではないかなというふうに思いますけれども、その受け入れ態勢についての感想というんですか、どういうふうな状況になるか、大変厳しいのではないかなというふうに思うんですけれども町としてはどう受けとめていますか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答えいたします。

原子力発電の事故に伴うその石巻市からの町への受け入れ態勢について、その部分については複合的な災害が発生した場合または平常時の女川原発側の事故に伴う単発なものとしていろいろケースがおのおのに違うと思うんです。それで最悪のケースの場合につきましては、県のほうで調整を行い、そういったことでは町だけの行動計画だけでは進められなくなるということで、その辺につきましては県のほうから情報提供をいただきながら、また町ではその情報の収集に努めながら、また県との調整に努めながらそうした避難者に対しての行動計画なりを示していくようになると思っております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） わかりました。じゃあ（3）に行きます。

全町避難の問題です。答弁では県の防災計画では5キロの圏内の方、そして次に30キロ圏内の方の避難を優先というんですか避難を計画しておいて、それで30キロ圏外についてはがないというか、計画にないというふうに思いますけれども、利府町的全町避難の可能性についてですけれども、町長の答弁では町の防災計画の中に原発から50キロ離れているので全町避難を想定しないという。計画の中でもたしか自宅待機というのかな、外出を控えるといったことが示されていたわけです。ただ、原則はだから自宅待機で避難は考えていないということなんですけれども、今3.11が終わったばかりで、その前後震災のいろんなドラマとかドキュメンタリーやっていましたけれども、特に福島原発事故のいろんなドラマとかありましたけれども、30キロ、福島の事故を見ても確かにあの30キロ圏内の例えば浪江町とか大熊町というのは本当に深刻な状況ですけれども、あの30キロを超えた市あるいは町、それから村とか大きな被曝をしているわけです。皆さん御存じだと思いますけれども、あの飯舘村ですね、あそこは福

島原発から40キロから50キロの範囲でかなり大きな村なので、40キロから50キロの範囲に存在している村です。その村でも今5年たって、放射能が降り注いでなかなか除染が進まないということで全村避難ということで、その後一人もいないわけです。そういう福島の実態を見れば、原発から利府町30キロ圏内、50キロも離れているから大丈夫だということを考えているというか、思う人は余り利府町の町民の中でもないと思うんです。だからそういう点で、やっぱりその全町避難想定していないと言いますけれども、やっぱり福島の実態を見れば利府町も全町避難、あるいは一部避難というか全町避難というか、そういう避難ということについてもしっかり考えておかなければいけない、想定しておかなければいけないというふうに思うんですけれども、まずその点についてどう考えますか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答えいたします。

女川原子力発電所における緊急事態により発生が考えられる災害に対しては、住民がかなり関心が高いことや、または女川原発と仙台市を結ぶ道路、または鉄道が町内を通過しているところがございます。そうした中、関係機関等との協力を得ながら事前対策の取り組みを考えていかなければならないと思っているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 原発の事故があったときに、風向きによって30キロで放射能がとまるということは、福島で言えばなかったわけですよ。だから30キロであろうが40キロであろうが一関まで飛んだり、あるいは西側だと千葉県とかかなり深刻にその放射能が飛んだわけです。だから30キロのコンパスで円を書いて丸というのは、余りその放射能の被曝というか、やっぱりその汚染とは全く関係ないとは言わないけれどもやっぱり30キロ超したからといって放射能は来ないというふうには全く考えられないというふうに思うんです。そういう事態もあり得ますよね、風の向き次第で利府町に何百マイクロシーベルトというような放射能が来るといって、降り注ぐということもあるわけです。その時点で自宅待機でいいのかという、その町の防災計画では自宅待機になっているんだけど、ただそういう深刻な事態も想定できますよね。安易に想定できると思うんですけれども、その事態になっても全町避難は考えないのかということ質問したわけですが、課長の答弁だとちょっと何か交通のやりとりということで、利府町として全町避難は想定するのかしないのかということについて、町長でもいいんですけれども答弁いただきたいなと思います。

○議長（櫻井正人君） 町長、全町避難の想定について。

○町長（鈴木勝雄君） 土村議員の御質問にお答えを申し上げます。

今度の3.11の大災害で一番やっかいなのは津波の被害も大変でしたが、収束のつかない原子力発電所の災害というのはいまだ帰還できない人、あるいは帰還の見通しの立たないという住民の心情を考えるとときには我々もこのシミュレーションをしていかなきゃならないと思っています。特に今議論になっている石巻市の避難者については、まずどのような災害でどういう気象状況かによって全く違って来るわけでありますが、今回のように風向きによってはという今土村議員のお話のようにあらゆることを想定しなければならないと思っています。そして今度の震災ですね、利府町の防災計画では利府町民の避難用の非常備蓄のことの準備をしておりましたが、利府町役場にはほとんど町内の方1,200人、この方に毛布も足りなかった、食料も足りなかった、そういうことを考えたときにまず想定以上の準備はしなきゃいけないことは町としては当然だと思っています。特に今石巻の方々が仮にそういった場合どこに避難するか、それは石巻市民の方々の判断と思っていますが、例えば周辺にまず一時的に登米市に行くか今その中でまずアクセスの関係で、例えば今度の三陸縦貫仙塩道路、3月27日に多賀城インター開通しまして4車線化が開通、そうなりますと格段にアクセスが向上するので可能性についても否定できないというわけであります。しかしここで、このことについては我々計画は利府町と石巻市が協議するんじゃなくて、脅威圏域全体で県が主導して協議して、じゃあこの場合はどこに何、そういうシミュレーションをしていかなければならない、そういったことから利府町だけでは何人受け入れますよという話については難しいということを課長が答弁しているわけであります。ですから、最悪の場合も想定して利府町も、例えば全町避難せざるを得ない場合には、じゃあどこに受け入れ先があるか、あらかじめ相手の調整も必要になってきます。そうすると、県が全体的なそういったシミュレーションをしなきゃ、利府町だけあそこに避難したい、相手が受け入れたい、そういうことも起こりかねないので県全体での協議が必要でないかとそういうふうに思っておりますから、今土村議員が言ったように最悪の想定だけはしなければならないと思っています。30キロ圏内という話でありますが、同心円的に被害が拡大するんじゃなくて今度の場合は帯状に広がったという事例を考えたときに、決して安全な……確実な自信ではできないということについては、それは町長として考えは持っております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） そうすると全町避難の最悪の場合、想定する必要もあるのかなというように、ちょっとそういうふうに受けとめました。県の防災計画とのつながりというか関連があるので、利府町だけが、基本は県の防災計画に基づいて町の防災計画もつくっているわけです。

から、県は30キロ圏内避難しなくていい、しなくていいとは書いていないけれども、避難については余り触れていないわけですね。その中で町として県が触れていないことを、いざとなったら全町避難するんだよということをなかなか県との関係では書き込めないのかなというふうに思いますけれども、実は登米市も原発から30キロ、登米市ってかなり広いんですけれども原発から30キロ圏内は昔の津山町とか、全体の人口は8万人ぐらいなんだそうですけれども、30キロにかかわっているのはその津山とかその隣のところとか、800人ぐらいなんです。それで議会の中でその800人の避難計画をつくろうということを議会で議論したら、議会のほうからやっぱり全町避難しなくちゃいけないんじゃないかと、800人だけ逃がすんじゃなくて残ったその市民も全部やっぱり避難すべきだと、30キロ圏内で放射能そこでとまるということはないだろうということを議会の中でも議論が出たらしいんです。そういうことも踏まえて、それで登米の市長は県の計画があるのでとりあえず第1段階としては30キロ圏内のその津山とか800人の避難計画をつくるけれども、次の段階としては登米市全体のその避難を、8万人をどう避難させるかはなかなか厳しい問題だというふうに思うんですけれども、2段階でその避難計画、もう県の計画とは別個に登米市自体で計画をつくりたいということも市長が表明しているわけです。そういった点で言うと、利府町も県の計画あるんだけど利府町独自にやっぱり全町避難ということも最悪の場合あり得るよということを町の防災計画の中に入れていく必要があるのかなというふうに思います。というのは、利府町の原発から約50キロ離れているという回答ありましたが、地図でいろいろはかってみると実は50キロというのは神谷沢地域なんです。50キロより近い地域も結構あるんです。例えば、浜田地区一番原発に近いところなんですけれども、女川原発から40キロなんです。それから赤沼地区も41キロです。それから第三小学校44キロ、原発からですよ今のは。それから、この利府役場が46キロ、しら小はちょっと遠くて47キロということで、まさにその福島第一原発から大きな被害にあった飯館村ともう各地域の距離と全く同じその距離間なんです。だからそういう意味で、最悪のケースというのは非常に考えておく必要があるということで、町の防災計画に全町避難をするというより検討するというか、最悪の事態の場合はどうするか避難をするかということについて何らかの検討事項を書き込むという、改定版をつくるということが必要なのではないかなというふうに思いますけれどもどうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答えいたします。

宮城県地域防災計画につきましては、定期的な見直しであったりそういった部分につきま

して課題が今後出てくるだろうというふうな見込みをしているようでございます。そうしたところ、宮城県の地域防災計画との調整をとるのが町の防災計画ということでございますので、そういった部分につきましては宮城県の防災計画と町の防災計画との連携なり、その辺の調整をしながら進めていくことも必要だと思っております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 全町避難にこだわるわけではないんですけれども、その検討をするということも必要だというふうに思うんですけれども、一方でその全町避難となると、さっき町長がその3万6,000人の受け入れ先の自治体をどうするかということで相当頭悩むことになるわけですし、何といたってもその3万6,000人の全町民が避難をするとなると、1万2,000世帯あるわけですからみんなが自家用車で逃げるとなれば1世帯1台として1万2,000台ですよ。1万2,000台が利府町の中に走っている道路というのは三陸道と45号線と利府街道しかないわけですから、そこに全町の1万2,000台の乗用車が集中したらそういう時点の場合はもう塩釜とか多賀城とか松島まで逃げてくるわけですから、車で全町民が避難をするということは机上では計算できるけれども現実的ではない。じゃあバスで行ければと、自家用車を使わないでバスでどうなんだとなると50人乗りのバスだと700台必要になるわけですね、3万6,000人を町内逃がすと。そういった点で非常に現実的ではないですね、全町避難というのは。そういうことを考えると、原発で本当に深刻な事態があって利府町に大変な量の放射能が降り注いだときの対応というのは、はっきり言うとなかなか回答ができないんですよ。だからそういうことについて、その防災計画の中で改定していくわけなんですけれども、どういう形で検討するかということについてはなかなか難しい問題なんですけれども、これは課長ですか、課長が答弁かな、難しいけれども。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答えいたします。

全町避難のケースでのお話し合いということでございますが、県または国で定める原子力対策そのものが距離的な部分につきましてエリアを決めまして、そのエリア内の部分についてはいろいろと今まさに整備がされているところですが、それ以外のエリア外の部分につきましては、町内の町民の安全が確保というふうなことであったり、または情報の収集の仕方であったり、またそちら情報の収集をとったものについての広報のあり方であったりということで、そういった部分につきましてはその被害に及ぶ部分と、また被害が及ばない部分ということで距離的な部分でもう整備がされておりますので、その部分につきましては町では全町避難

ということでは想定していないというところで理解をしているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） この質問事項の最後に、町長にちょっとその原発の特に再稼働について考えというか、感想というか、伺いたいなというふうに思います。今質疑いろいろやったんだけど、情報伝達の問題3万6,000人にどう伝えるかという問題とか、あるいは深刻な原発事故で放射能が利府町に降り注ぐ、風向きによってはかなり降り注いで深刻な状態になるということは想定されるわけです。そういう中で、今女川原発の再稼働が来年以降実施をされると、可能性があるということなんですけれども、その女川原発の30キロ圏内の自治体というのは7つあるわけなんですけれども、その7つの自治体の首長にアンケートをしたんですね、これ毎日新聞かな。そうすると、その中で登米とか3つの自治体では反対と首長が表明しています。その中の女川も含めて4つの残りの自治体も賛成はしていないんです。女川原発再稼働について賛成か反対かということについては無回答という答弁でした。そういうことも踏まえて、今の質疑も踏まえていただいて、その女川原発の再稼働について町長としてどういう考えを持っているのか見解をちょっと伺いたいなと思います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 土村議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、今度の大地震でいろんなことを教訓として学びました。私たちの生活がいかに電力がないと生活が成り立たないか実感しました。例えば、災害があつてガソリンがどうしても必要だ、スタンドに町としてもいろいろ交渉しました、何とかガソリンを分けてほしい。スタンドでは、ガソリンは地下にいっぱいあります、しかし電気が来ないとモーター稼働しないので供給できないと。つまり全て電力。あるいは私たちのおいしい水、七ヶ宿からおいしい水が来ていますが、その水源地の七ヶ宿の町長からこういう話をされました。七ヶ宿では下水処理が停電でできなかった、下水処理できないということはそのままその七ヶ宿の下水がダムに入っていくんだと。これを心配した当時の梅津町長が、山形県に掛け合つて全てのバキュームカーを集めてピストンで一滴も入らないようにした、利府の町長。こういう話をされました。そういったことから、全て私たちの生活に電力は必ず必要だということ。それから水道も電気がなければ浄水場も動かない、ポンプアップもできない、全て私たちの生活が電力に頼っているということを改めて電力の大切を実感しました。じゃあしからは我々はどうすればいいか、今まずは今度の震災で福島第一原発、まさにまさかの事故に遭ってしまいましたが、今なお帰還できない住民、あるいは期間のめどさえ立っていない住民、ふるさとを捨てなければならない

住民、そしててんでん散り散りばらばらになっている状況。これを考えるときに、今ここでまだ収束しない中で果たして原発の再稼働が町民にとって不安はないだろうかという心配については、当然心配しております。できるだけ早くこの原発の不安を払拭して、そして安全確認されて、そして住民から早く認められて原発稼働、そして安定供給をしていただく以外に私の立場としてそれ以外はありません。よろしくお願いします。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 時間ないね。じゃあ質問事項1は答弁書でわかりました。ありがとうございました。終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で、7番 土村秀俊君の一般質問を終わります。

日程第3 発議第1号 議員定数及び議員報酬等調査特別委員会の設置に関する決議
(案) について

○議長（櫻井正人君） 日程第3、**発議第1号、議員定数及び議員報酬等調査特別委員会の設置に関する決議（案）**についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。11番 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） それでは、発議第1号、議員定数及び議員報酬等調査特別委員会の設置に関する決議（案）について御説明を申し上げます。

こちらにつきましては、提出者は議会運営委員長としての私、賛成者は議会運営委員会の皆様でございます。こちらの議案を別紙のとおり利府町議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

提出の理由といたしましては、開かれた議会、活性化した議会を目指すため、これまでさまざまな議会改革に取り組んできておりましたが、その一環として議員定数及び報酬等についても、本町議会にとって望ましいあり方を示す時期に来ていると考えております。また、議員定数及び議員報酬等は関連があり、一体的かつ専門的に調査する必要があるため、特別委員会の設置を提案するものでございます。

内容のほうにつきましては、裏面のほうをごらんください。

名称、設置の根拠、目的、委員の定数そして調査期限を記載しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（櫻井正人君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより、本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより発議第1号、議員定数及び議員報酬等調査特別委員会の設置に関する決議（案）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって本案は議長を除く9名の委員をもって構成する議員定数及び議員報酬等調査特別委員会を設置し、これに付託し調査することに決定しました。

日程第4 議員定数及び議員報酬等調査特別委員会委員の選任について

○議長（櫻井正人君） 日程第4、**議員定数及び議員報酬等調査特別委員会委員の選任**を行います。

お諮りします。先ほど設置されました議員定数及び議員報酬等調査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第5条第2項の規定により鈴木晴子君、西澤文久君、安田知己君、木村範雄君、高久時男君、吉田裕哉君、及川智善君、郷右近隆夫君、羽川喜富君、以上の9名を議員定数及び議員報酬等調査特別委員会委員に指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり議員定数及び議員報酬等調査特別委員会委員に選任することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

休憩中に特別委員会を開催し、委員長並びに副委員長の互選を願います。

再開は12時15分といたします。

午後 0時08分 休 憩

午後 0時15分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の正副委員長が選任されましたので報告します。

委員長に及川智善君、副委員長に西澤文久君、以上のとおり選任されました。

日程第5 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（櫻井正人君） 日程第5、**委員会の閉会中の継続調査の件**を議題とします。

総務財務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会広報常任委員長並びに議会運営委員長から目下調査中の事件について、利府町議会会議規則第70条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。平成28年3月利府町議会定例会を閉会します。

議員の皆さん、当局の皆さんどうも御苦労さまでした。

午後 0時16分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長阿部善男が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成28年3月15日

議 長

署名議員

署名議員